



今こそ再確認 山地災害防止キャンペーン

梅雨期は、長雨で地盤がゆるくなることもあり
山地災害が多く発生する季節です。
林野庁では、国民の皆様に注意を促すために
「山地災害防止キャンペーン」を展開し
山地災害を防ぐためのさまざまな活動をスタートさせました。

気候的、地形的に 山地災害が起きやすい

毎年、日本では山地災害が数多く発生しています。その要因として、気象状況や地形の問題があります。

気象状況の要因としては、日本の年間降水量は世界平均の約二倍もあり、毎年梅雨前線や台風による集中豪雨もあることから地盤も緩みやすく、山地災害が発生しやすい状況にあります。また地形の要因としては、険しい山が続き、川幅が狭く、急流が多いという特徴があります。さらに地震や火山活動が活発に起こっていることなどもあげられます。これらのことから、地域住民の方々は常に山地災害の危険と隣り合わせに生活をしていると、認識しておく必要

があるでしょう。

ちなみに、平成一八年の山地災害被害額は約九八五億円で、そのうち梅雨期（五月二三日～七月二九日）での被害額は四八三億円となり、全体の約49%にも及びました。地域では、長野県、鹿児島県、熊本県、島根県、岐阜県などで大きな被害が生じ、人的被害として死者一二名、建物被害として全壊四三戸、半壊四五戸という報告があがっています。

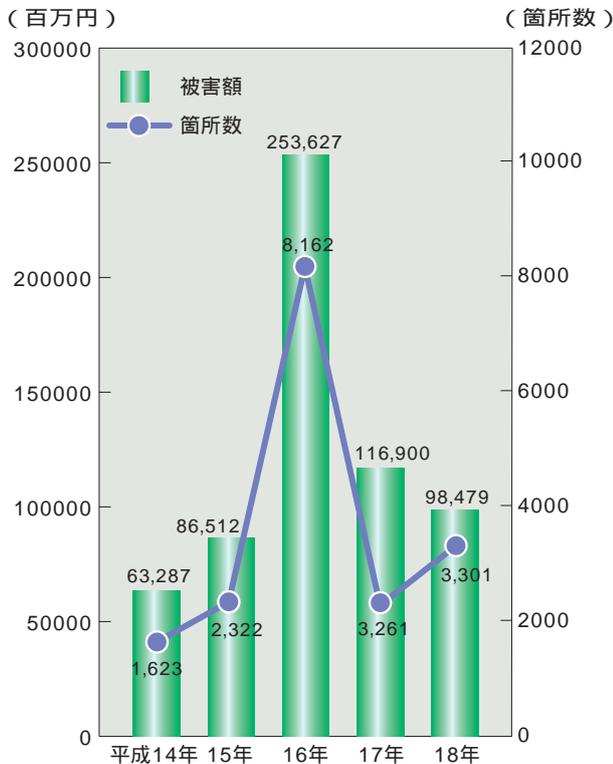
山地災害の被害を少しでも減らすために、林野庁では五月二〇日（火）から六月三〇日（土）までの期間、「山地災害防止キャンペーン」を実施します。山崩れや土砂崩れ、地すべりなどの山地災害を未然に防ぐため、各都道府県や市町村と連携を取り、さまざまな活動に取り組んでいきます。

このキャンペーンによって、国民の皆様の理解や関心を深めるとともに、地域住民の方々の防災意識を高められるように考えています。



大規模な山地災害もたびたび発生

最近5年間の山地災害の発生状況



資料：林野庁業務資料

山地災害の8つの危険信号

山地災害が発生する前には、危険信号だと思われる変化が現れます。山の斜面や川の流れに注意し、予兆を感じたら、すぐに都道府県や市町村の出先事務所に連絡をしましょう。

- ・川の水がにごり、流木が混ざり始めた
- ・雨が降り続けているのに、川の水位が下がった
- ・湧き水の量が急に増えた
- ・枯れたことのない湧き水が止まった
- ・山の木が傾いたり、斜面に亀裂が走った
- ・山の斜面から石が転がり落ちてきた
- ・地鳴りの音が聞こえてきた

キャンペーンの主な活動

「山地災害防止キャンペーン」では、山地災害に対する危険管理体制をより強化するため、山地防災に関する情報収集活動、山地災害危険地区の周知徹底、警戒避難体制の整備などの活動を行います。

都道府県や市町村では、地域住民の方々などを対象にしたPR活動を実施します。また、地域の実情に応じて、災害発生時の対応マニュアルの作成や山地防災パトロールなどを行います。山地災害が発生した時の対処法はもちろんだ、予防・保全も強化し、被害を最小限に抑えられる対

策も進められています。

また、こうしたキャンペーン活動に加えて、関係機関や団体、地域住民の方々と一体になって、山地災害を防ぐための治山事業に積極的に取り組んでいきます。

本格的な梅雨に突入する前に、地域の危険箇所を確認したり、避難体制を整えるなど山地災害を意識して備えてみましょう。

平成19年度 山地災害防止キャンペーンポスター

あぶないぞ 地鳴り落石 にごり水

異常を感じたらすぐ避難!

山地災害防止標語コンクール最優秀賞作品 川崎麻衣 山口県豊浦高校(1年)

平成19年度 山地災害防止キャンペーン期間

平成19年 5月20日(日)～6月30日(土)

主催 林野庁/都道府県/市町村

今年のキャンペーン標語は、「あぶないぞ 地鳴り落石 にごり水」

具体的なキャンペーン活動

広報活動の推進

山地防災に関する情報収集活動の強化

保安林の適切な管理の推進

地域の実情に応じた取り組みの推進

具体的には……

- ・災害発生時の対応マニュアルの作成
- ・山地防災パトロールの実施
- ・警戒避難体制の整備と防災・避難訓練の実施
- ・災害時要援護者関連施設にかかる情報提供などの実施
- ・治山事業施行地の見学会の実施
- ・山地災害防止標語の実施



地域住民の方々を対象にした説明会も実施



市町村職員による危険地域や危険信号を具体的に説明することもあります

普段からの備えと 避難の確認

山地災害は、ある日突然やってきます。山地災害が発生しやすい地

具体的には
こんなことを
しています

キャンペーン活動

防災・避難訓練の実施

域住民の方々は、危険な地域や危険信号を確認したり、インターネットで防災情報を収集するなど、普段からさまざまな山地災害に対する備えをしておくことが重要です。林野庁では、「山地災害防止キャンペーン」中に、情報ボードへのポスター掲示、市町村役場などでパンフレットを配布するなど、山地災害に備えるPR活動を行い、地域住民の方々が山地災害に関する理解を深め、より関心を持っていただけるように活動します。

また、危険を感じた時に慌てないよう、市町村職員による地元説明会、防災・避難訓練を実施します。こうして山地災害による正しい知識を広めることで、人的被害を未然に防ぐことができるのです。



日頃から危険地域を巡回し、危険箇所を把握

具体的には
こんなことを
しています

キャンペーン活動

山地防災 パトロールの実施

山地防災ヘルパー の活躍

山地災害から地域住民の方々を守るためには、日頃から危険地区を把握して、その情報を元に適切な対策を取ることが必要です。その役割を

担うのが、「山地防災ヘルパー」です。

「山地防災ヘルパー」とは、都道府県が認定したボランティアのことで、治山事業の経験者や市町村職員などを中心に全国で約四千人が活躍しています。主な働きとして、山地災害の情報収集や治山施設の点検などを行っています。また、地域住民や災害時要援護者関連施設の管理者と連携を取り、人家や施設周辺における危険地区のパトロールを行い、山地災害を未然に防ぐ対策を進めています。